

ますだ きさぶろう
増田 喜三郎

戦後70年とは何だったのか

●日本郵政グループ労働組合
(JP労組)・中央副執行委員長

明けましておめでとうございます。

さて、去年は戦後70年の節目の年。かつての戦争によって多くの尊い命が失われていったことに思いを馳せ、その反省のもとに二度と戦争をしないという決意と、平和を希求するすべての人々との団結と連帯をさらに築き上げていこうとする様々な取り組みへの期待と希望を膨らませた1年でした。

【安全保障関連法の成立】

しかし、その節目の年に強行されたのは、戦後日本の平和を維持してきた安全保障の枠組みの変更でありました。

まず、安倍首相は、それまで一貫して「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」としてきた内閣法制局の人事において、「憲法上も許される」とした見解を持つ外務省出身の小松一郎氏（後に「体調不良」で退任）を起用しました。その上で、憲法解釈の変更を閣議決定し、提出された安全保障関連法案は、改正武力攻撃事態法、改正周辺事態法など10本を一括りにした「平和安全法制整備法」と、自衛隊をいつでも海外に派遣できる恒久法「国際平和支援法」の2本立てというものでした。国会審議においても、まともに議論に答えようとはせず結論を断言するだけ。「そんなことは決してありません」とか、「絶対にそんなことは無いんです」と、何故そうなるのかという理由は全く分からないまま、審議時間のみ費やし、挙げ句の果てにどさくさの強行採決をやってのけたのでした。滑稽なのは、6月4日の衆議院憲法審査会

において自民党の推薦する長谷部恭男早稲田大学教授までが「違憲である」と述べ、その後は、立て続けに歴代元内閣法制局長官、元最高裁長官、元最高裁判事までが「憲法違反である」と訴えたことでした。

しかし、私たちの思いもむなしく、そして何万人と国会を取り囲んだ市民の意見に耳を傾けようともせず、9月19日午前2時18分、参議院本会議で安全保障関連法が、自民、公明両党などの賛成によって可決・成立しました。

私たちは、この暴挙を許すことなく、今後の安全保障に関わる具体論を注視し、対抗していかなければなりません。

【日韓国交正常化50年】

日本の安全保障の枠組みの変更は、お隣り韓国でも物議をかもし出していました。

昨年10月20日に行われた日韓国防相会議は、成立した安全保障関連法を説明し、自衛隊の活動範囲拡大に警戒を強める韓国側の理解を求めるとされていましたが、中谷防衛大臣が「大韓民国の有効な支配が及ぶ範囲は休戦ラインの南側だ」という一部指摘もある」と発言したことで大問題になりました。韓国政府の主張は、大韓民国憲法上、北朝鮮も韓国の領土なので、北朝鮮に自衛隊が侵入するときには韓国の事前了解が必要だという立場に対し、中谷発言によれば、北朝鮮に対する自衛隊の集団的自衛権行使には韓国の了解が要らないとも読み取れることが大問題なわけです。



日本は1965年、日韓国交正常化会談でも、「韓国が朝鮮半島で唯一の合法政府」という韓国の主張に対し、今回の中谷防衛相の発言と似たような反論を展開しています。当時、両国政府の意見の差は埋められず、結果として「国連決議第195号（Ⅲ）」を引用し、互いの解釈で食い違う主張の折衷を図りました。韓国は「韓国政府が朝鮮半島の唯一の合法政府」という解釈をし、日本は「韓国が1948年5月に国連監視下の選挙を行った地域（38度線以南）で唯一の合法政府」との解釈をしました。2000年代初頭、当時の小泉純一郎首相が金正日総書記と2度にわたって日朝首脳会談を行った際、韓国政府に同意を求めなかったのは、日本政府のこのような主権領域に対する解釈が論理的な基盤になっていることも忘れてはなりません。

戦後70年は、日本の植民地支配から朝鮮が解放されてから70年を経たことを意味します。同時に、日韓国交正常化50年の歴史的な節目の年でもあった昨年、とりあえず11月2日には3年半ぶりとなる両首脳就任後初めての日韓首脳会談が開催されました。首脳会談においては「従軍慰安婦被害者の解決を加速する」ことで一致したものの、会談後、日韓条約締結50年の年内解決を求める朴大統領と、期限を切るべきでないとする安倍首相の立場の違いが明らかになっています。なお、会談後の記者会見は行われず、昼食会も行われないうまま、安倍首相はすぐさま政府専用機でソウルを出発しました。

私たちは、東アジアの平和と発展的な未来

のためには、今後のより良好な日韓関係の構築が重要との認識に立って、民間交流と外交努力を進めていかなければならないと考えます。

【問われる7月の参議院選挙】

戦後70年は、ヒロシマ・ナガサキにおける原爆投下、そして、唯一の地上戦を強いられた沖縄戦から70年が経たことを意味します。

私たちは想像力をフルにかきたたせ、その状況を胸にきざまなければなりません。また、日米安全保障条約に基づき、在日米軍基地の約75%が日本の国土のわずか0.6%の沖縄に集中している現状に思いを馳せる必要があります。

現在、普天間基地の移設計画をめぐる、翁長知事は辺野古の埋め立て承認を取り消し、政府は相手取って訴訟を起こすという異例の事態となっています。安全保障法制論議とも絡み、いわば安倍政権は国民・県民との対話を否定し、権力で執行するという意志をあらわにしていると言わざるを得ません。

日本経済新聞の世論調査（2015.11.30）によれば、安倍内閣の支持率は、「安保前」水準に回復したと大きく報じられました。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」とのことわざどおりであれば、安倍さんの思うツボとなってしまいますが、さて、7月の参議院選挙に私たちはどう挑み、そしてどのような結果を出すことができるのでしょうか。問われているのは私たちです。